

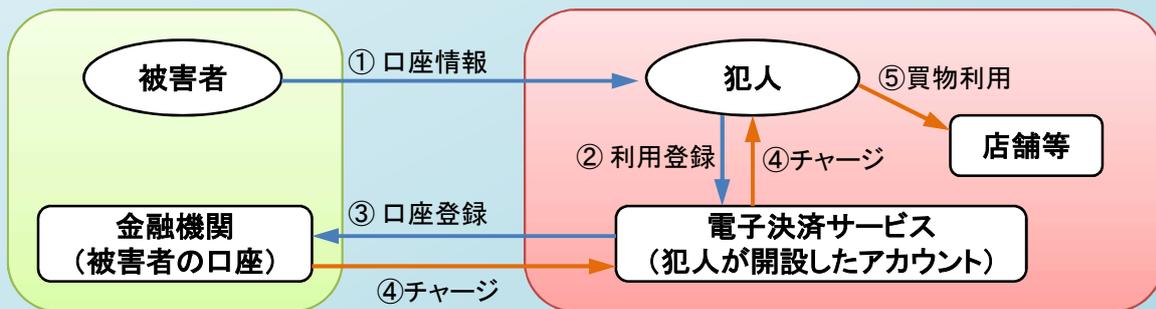


電子決済サービスを悪用した不正出金事犯について

最近、NTTドコモの電子決済サービス「ドコモ口座」が悪用され、口座の預金が不正出金された事犯が大きく報道で取り上げられていますが、被害は、ドコモ口座に留まらず、様々な電子決済サービスに広がっていることが明らかになってきました。

詳細な被害状況等については、まだわかっていませんが、報道されている内容を元に、手口をまとめてみました。

電子決済サービス悪用した不正出金の手口



- ① 何らかの方法で、被害者の口座情報(口座番号、名義、暗証番号等)を入手
- ② 被害者の名義で、電子決済サービスに利用登録してアカウントを開設
- ③ 開設した電子決済の支払い方法に、被害者の口座情報を登録
- ④ 被害者の口座から、電子決済に入金(チャージ)
- ⑤ チャージ分を店舗等で買物に利用

<問題点・対策>

今回、被害が多発したのは、電子決済サービス側と金融機関側の両方で本人確認手順が不十分であったことが原因として考えられます。

例えば、メールアドレスだけで電子決済サービスの利用登録ができたこと、キャッシュカードに設定されている暗証番号だけで口座登録やチャージできたことに問題があるようです。

今後は、電子決済サービス事業者と金融機関が連携して、SMS等による二段階認証を導入するなど、セキュリティ対策が強化されます。

一般利用者としては、

- パスワード(暗証番号)は、簡単なもの、生年月日等推測しやすいものに設定しない。
- 個人情報、口座情報、ID・パスワードは、メモアプリ等でクラウド上に保存しない。
- フィッシングメールに注意し、インターネット上でID・パスワード、個人情報等を入力する際は、正規のサイトであるか確認する。

といった基本的な対策を心掛けてください。